(19) **日本国特許庁(JP)**

E05D 11/08

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-115604 (P2008-115604A)

(43) 公開日 平成20年5月22日(2008.5.22)

(51) Int.Cl.			F I		テーマコード(参考)
E05D	7/04	(2006.01)	EO5D	7/04	2E030
EO5D	3/02	(2006, 01)	EO5D	3/02	

EO5D 11/08

審査請求 未請求 請求項の数 1 OL (全7頁)

(21) 出願番号	特願2006-299749 (P2006-299749)
(22) 出願日	平成18年11月6日 (2006.11.6)

(2006.01)

(71) 出願人 592163893

Е

ジョー・プリンス竹下株式会社

大阪府大阪市中央区上汐2丁目6番6号

(74)代理人 100113859

弁理士 板垣 孝夫

(74) 代理人 100068087

弁理士 森本 義弘

(74)代理人 100096437

弁理士 笹原 敏司

(74)代理人 100100000

弁理士 原田 洋平

(72) 発明者 西村 聡子

大阪府大阪市中央区上汐2丁目6番6号

ジョー・プリンス竹下株式会社内

Fターム(参考) 2E030 AB04 BB03 CA01 CB01

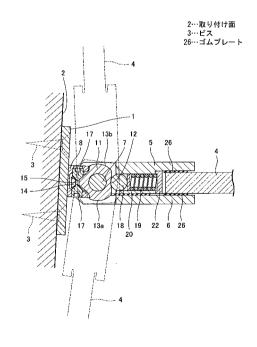
(54) 【発明の名称】ガラス扉の回転支持装置

(57)【要約】

【課題】ガラス扉が閉じたときに傾いた状態とならない ように調整機能の付いたガラス扉の回転支持装置を提供 する。

【解決手段】出入り口に取り付けられるベースプレート1と、ベースプレート1に取り付けられた回転支持金具8の空洞部10に内蔵されるカム11と、カム11および回転支持金具8に挿通された軸7に回転可能に支持されてガラス扉4の一側部を挟む2枚の羽根板5,6とからなり、2枚の羽根板5,6の内、一方の羽根板5の内面にはカム11の一端側の凹部12に当接する球体18およびこの球体18を凹部12に押し付けるばね19を収納するケーシング20を備え、回転支持金具8の両側には空洞部10に位置するカム11の他端側のねじ受け用凹部15に合致するねじ孔16が形成されており、このねじ孔16にねじ17が螺合されて、回転支持金具8に対するカム11の角度をねじ17の締め付けにより保持するようにした。

【選択図】図5



【特許請求の範囲】

【請求項1】

出入り口に取り付けられるガラス扉の回転支持装置であって、固定側部材と、この固定側部材に取り付けられた回転支持金具と、この回転支持金具に内蔵されるカムと、このカムの回転支持金具に挿通された軸に回転可能に支持されてガラス扉の一側部を挟むりの羽根板とからなり、前記カムは一端側に凹部が形成されているとと地端側に凹部が形成されており、前記回転支持金具の前記他端側のねじ受け用部に合致するねじ孔が形成されており、このねじが螺合されて、固定側部材おに回転支持金具に対するカムの角度をねじの先端が前記カムの他端側のねじ受け用部で回転支持金具に対するカムの角度をねじの先端が前記2枚の羽根板の内、一方の羽根材を回転支持金具に対するように構成され、前記2枚の羽根板の内、一方の羽根材の内面には前記カムの一端側の凹部に構成され、前記2枚の羽根板の内で当接する締め付けにより保持するように横成され、前記2枚の羽根板の内で当接する締め付けにより保持するように横成され、前記2枚の羽根板の内で当接する締め付けにより保持するように横成され、前記2枚の羽根板の内でが一端側の凹部に押し付けるばねを収納するケーシングを備え、このケーシングの軸受けに前記軸の上下両端を固定し、ガラス扉の一側部をケーシングに嵌め込んだ状態で両羽根板を結合させるようにしたことを特徴とするガラス扉の回転支持装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、ガラス扉を回転可能に支持するためのガラス扉の回転支持装置に関するものである。

20

10

【背景技術】

[0002]

従来、ガラス扉を回転可能に支持するために例えば特許文献1に開示されているような 蝶番が知られている。この蝶番は固定体側に取り付けられる固定体側プレートと、扉側に 取り付けられる扉側プレートとからなり、扉側プレートは固定体側プレートに対して回動 自在に取り付けられ、ガラス扉を前記扉側プレートと扉側裏プレートとの間で挟持するよ うに構成されている。

【特許文献1】特開2000-179220号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[00003]

上記特許文献1に開示されているような蝶番にあっては、固定体における固定体側プレートの取り付け面が建て付けや取り付けの寸法誤差などにより僅かでも傾いている場合、扉側プレートと扉側裏プレートとの間で挟持されているガラス扉が固定体における固定体側プレートの取り付け面に対して90度の角度で閉じた状態においてガラス扉は傾いた状態となり、その傾きを修正すべく扉側プレートとガラス扉との間および扉側裏プレートとガラス扉との間の少なくともどちらかに角度修正板を介在させ、ガラス扉の角度調整を時間をかけて行なわねばならないという問題があった。

[0004]

本発明の目的は、このような課題を解決するものであり、ガラス扉の取り付け面が傾いていてもガラス扉が閉じたときに傾いた状態とならないように調整機能の付いたガラス扉の回転支持装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本発明の請求項1に記載のガラス扉の回転支持装置は、出入り口に取り付けられるガラス扉の回転支持装置であって、固定側部材と、この固定側部材に取り付けられた回転支持金具と、この回転支持金具に内蔵されるカムと、このカムおよび回転支持金具に挿通された軸に回転可能に支持されてガラス扉の一側部を挟む2枚の羽根板とからなり、前記カムは一端側に凹部が形成されているとともに、この一端側の凹部から連続するように両側に円弧面が形成され、またこのカムの他端側にはねじ受け用凹部が形成されており、前記回

30

40

50

転支持金具の両側にはカムの前記他端側のねじ受け用凹部に合致するねじ孔が形成されており、このねじ孔にねじが螺合されて、固定側部材および回転支持金具に対するカムの角度をねじの先端が前記カムの他端側のねじ受け用凹部に当接する締め付けにより保持するように構成され、前記 2 枚の羽根板の内、一方の羽根板の内面には前記カムの一端側の凹部に当接する円弧面を持つ当接部材およびこの当接部材を一端側の凹部に押し付けるばねを収納するケーシングを備え、このケーシングの軸受け部に前記軸の上下両端を固定し、ガラス扉の一側部をケーシングに嵌め込んだ状態で両羽根板を結合させるようにしたことを特徴とする。

【発明の効果】

[0006]

以上のように、本発明のガラス扉の回転支持装置は、固定側部材および回転支持金具に対するカムの角度をねじの先端が前記ねじ受け用凹部に当接する締め付けにより保持するように構成されているので、ガラス扉の取り付け面が傾いていてもガラス扉が羽根板に取り付けられた状態でカムの角度を微調整することにより、建物側の出入り口を 1 枚のガラス扉で閉じる場合はガラス扉の他側部を出入り口枠に対してずれることなく位置合わせでき、 2 枚のガラス扉で閉じる場合はガラス扉の他側部同士がずれることなく位置合わせできるものであり、前記従来のように角度修正板を介在させて角度調整するような場合に比べて作業効率を大幅に向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0007]

以下、本発明の実施の形態を、図面に基づき具体的に説明する。

先ず、 図 1 ~ 図 5 に 示 す 第 1 の 実 施 の 形 態 に つ い て 説 明 す る と 、 1 は 建 物 に 形 成 さ れ た 出 入 り 口 に お け る ガ ラ ス 扉 の 取 り 付 け 面 2 に ビ ス 3 止 め に て 取 り 付 け ら れ る 固 定 側 部 材 と してのベースプレートで、このベースプレート1の中央部にはガラス扉4の一側部を挟む 2 枚の羽根板 5 , 6 を鉛直方向に向く軸 7 を介して回転自在に支持するための回転支持金 具8がベースプレート1の背面側よりビス9止めにて取り付けられている。この回転支持 金 具 8 は前端部が開口して内部が空洞状になっており、この空洞部10の中にカム11が 板5側に繋がっている。前記カム11は一端側に湾曲状の凹部12が形成されていて、こ の湾曲状の凹部12から両側に連続して外側に膨らむ円弧面13a,13bが形成され、 ま た こ の カ ム 1 1 は 他 端 側 に 向 っ て ほ ぼ V 状 に 窄 ま っ て お り 、 こ の 窄 ま り 部 1 4 の 後 端 部 であるカム11は他端側には左右両側にねじ受け用凹部15,15が上下に2箇所形成さ れている。図面に示す実施の形態では左右両側のねじ受け用凹部15,15は貫通状態で 互いに連通している。前記回転支持金具8の両側には空洞部10に位置するカム11のね じ受け用凹部15,15に合致するねじ孔16,16がそれぞれ上下に2箇所形成されて おり、この各ねじ孔16に六角孔付きのねじ17が螺合される。このねじ17の先端は尖 っており、前記ねじ受け用凹部15に当接するようになっている。そして、ベースプレー ト 1 および回転支持金具 8 に対するカム 1 1 の角度をねじ 1 7 の先端が前記ねじ受け用凹 部15に当接する締め付けにより保持するようになっている。

[0008]

前記2枚の羽根板5,6の内、一方の羽根板5の内面には前記カム11の湾曲状の凹部12に当接する上下2つの球体18およびこの球体18を湾曲状の凹部12に押し付けるばね19を収納するケーシング20が一体に形成され、両羽根板5,6はビス21止めにて結合される。なお、前記ケーシング20にはばね19を収納した後、ばね19の飛び出しを防止してばね19を球体18側に押し付けるための蓋板22がビス23止めされる。また、前記軸7の上下両端は前記回転支持金具8の上下から挟むように形成されたケーシング20の軸受け部24に差し込まれ、ケーシング20にビス25止めされる。さらに、前記他方の羽根板6を一方の羽根板5にビス21止めする前にガラス扉4の一側部に前記ケーシング20の外周に合う形に切除された開口部4aをケーシング20に嵌め込み、他方の羽根板6をガラス扉4に当接させて両羽根板5,6をビス21止めにて結合させるの

10

20

30

40

50

である。そのとき、ガラス扉 4 と両羽根板 5 , 6 との間にはガラス扉 4 の傷付き防止のためにゴムプレート 2 6 が介在される。

[0009]

上記構成において、ガラス扉4の取り付け面2が何ら傾斜せずに正常な状態にある場合はカム11をベースプレート1に対して直角に向かせて前記回転支持金具8の両側からのねじ17の螺入量が均等となるように締め付けることによりガラス扉4は閉じた状態において取り付け面2に対して直角に向き、ガラス扉4は上から見て傾くことなく正規の状態で閉じられる。ガラス扉4を開く場合はガラス扉4を2枚の羽根板5,6と一体に前記軸7を中心として回転させることにより前記ばね19で付勢された球体18が湾曲状の凹部12から抜け出てカム11の何れか一方の円弧面13aまたは13bに圧接しながら回転しほぼ90度の角度で開かせることができる。

[0010]

次に、ガラス扉4の取り付け面2が傾斜している場合、前記ねじ17を緩め、ガラス扉4が正規の状態で閉じられた方向に向くように前記2枚の羽根板5,6およびカム11を回転支持金具8に対して動かして微調整し、かかる状態で回転支持金具8の両側からねじ17を締め付ける。その状態を図5に示しており、カム11は回転支持金具8およびベースプレート1に対して傾いた状態にセットされ、ガラス扉4は正規の状態で建物の出入り口を閉じるようになる。

[0011]

なお、上記のように構成されたガラス扉の回転支持装置を用いて建物の出入り口を1枚のガラス扉4で閉じる場合は勿論のこと、2枚のガラス扉4で閉じる、所謂観音扉式に開閉されるガラス扉4で閉じる場合にも使用できることは言うまでもない。上記のように建物の出入り口を1枚のガラス扉4で閉じる場合はガラス扉4の他側部を出入り口枠に対してずれることなく位置合わせでき、2枚のガラス扉4で閉じる場合はガラス扉4の他側部同士がずれることなく位置合わせできるものである。また、上記のように構成されたガラス扉の回転支持装置は建物の内部と外部との出入り口の他、建物内における部屋の出入り口にガラス扉4を取り付ける場合に適用できる。さらに、上記の実施の形態では前記カム11の湾曲状の凹部12に当接する部材として球体18を使用したが、凹部12に当接する円弧面を持つ半球状の当接部材や、凹部12に当接する円弧面を先端に持つ軸状の当接部材などを使用することも可能である。

[0012]

以上図1~図5に示す第1の実施の形態について述べたが、図6に示す第2の実施の形態のように回転支持金具8をベースプレート1の中央部から位置をずらして取り付けるようにしても良く、また図7に示す第3の実施の形態のようにガラス壁27の側端部に取り付けられる固定側部材28に回転支持装置がこの固定側部材28と面一状となるように回転支持装置の回転支持金具8をねじ結合させるようにしても良く、さらに図8に示す第4の実施の形態のようにガラス壁27の側端部に取り付けられる固定側部材28に回転支持装置がこの固定側部材28に対して直角となるように回転支持装置の回転支持金具8をねじ結合させるようにしても良い。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】本発明の第1の実施の形態におけるガラス扉の回転支持装置の斜視図である。

【図2】同ガラス扉の回転支持装置の縦断面図である。

【図3】同ガラス扉の回転支持装置の横断面図である。

【図4】同ガラス扉の回転支持装置に使用される回転支持金具とカムの関係を示す斜視図である。

【 図 5 】同ガラス扉の取り付け面が傾斜している場合の調整状態を示す拡大断面図である

【図6】本発明の第2の実施の形態におけるガラス扉の回転支持装置の斜視図である。

【図7】本発明の第3の実施の形態におけるガラス扉の回転支持装置の斜視図である。

10

20

30

40

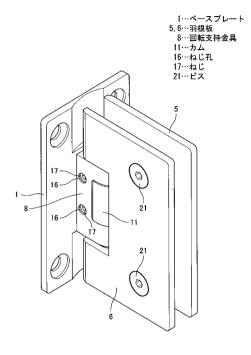
50

【図8】本発明の第4の実施の形態におけるガラス扉の回転支持装置の斜視図である。

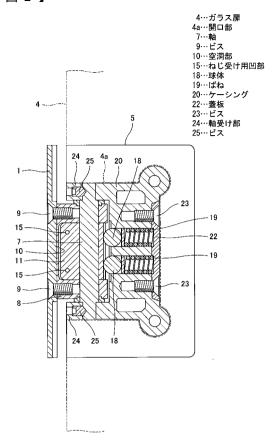
【符号の説明】

[0 0 1 4]		
1	ベースプレート	
2	取り付け面	
3	ビス	
4	ガラス扉	
4 a	開口部	
5 , 6	羽根板	
7	軸	10
8	回転支持金具	
9	ビス	
1 0	空洞部	
1 1	カム	
1 2	湾曲状の凹部	
13a,13b	円 弧 面	
1 4	窄まり部	
1 5	ねじ受け用凹部	
1 6	ねじ孔	
1 7	ねじ	20
1 8	球 体	
1 9	ばね	
2 0	ケーシング	
2 1	ビス	
2 2	蓋 板	
2 3	ビス	
2 4	軸受け部	
2 5	ビス	
2 6	ゴムプレート	
2 7	ガラス壁	30
2 8	固定側部材	

【図1】

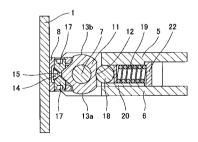


【図2】

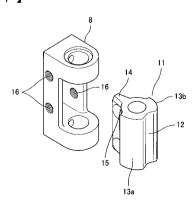


【図3】

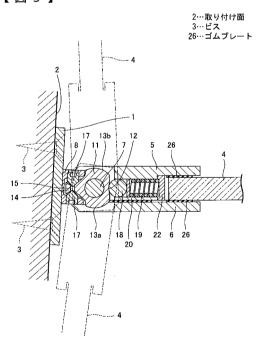




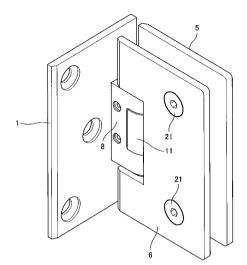
【図4】



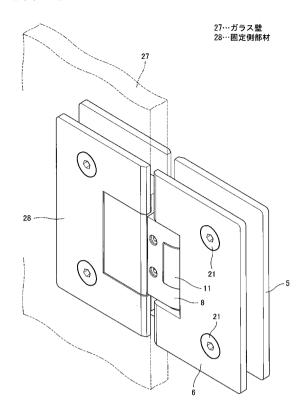
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

